

水道だより

令和2年4月発行

山都町環境水道課

山都町浜町6番地

TEL.0967(72)4002

令和2年4月1日に
町内の簡易水道等事業が「**山都町水道事業**」へ統合しました！

なぜ、統合が必要なのか？

水道事業の経営は、独立採算の原則に基づき、給水に係る費用を料金収入ですべて賄うことが基本です。しかし、水道事業を取り巻く経営環境は急速に厳しさを増しています。人口減少社会や節水型社会への移行により料金収入は既に減少傾向にあります。また、施設等の老朽化や近年頻発する自然災害への対策として、施設の着実な更新を行う必要があり、そのための経費は加速度的に増加していくことが見込まれます。

このため、将来にわたって安心、安全な水を供給していくためには、町内にある水道事業を統一し、持続的な経営基盤を確保し、健全な財政運営が求められるからです。



教えて!?Q&A

Q1 そもそも「山都町水道事業」とは？

A1 4月より運営する「山都町水道事業」は、地方公営企業法の適用を受けた事業者です。独立採算制による企業経営のような経済性と、自治体のような公共性を併せ持ち、水道事業に特化した経営を行います。

Q2 水道事業を統合したら、水道料金は変わるの？

A2 平成19年度に、簡易水道と上水道の水道料金の統一を計画し、平成29年にすでに統一した水道料金となっています。よって、今回の統合により基本料金および従量料金、また加入金などすべての料金について変更ありません。

Q3 統合により、特別な手続きが必要なの？

A3 昨年度より町の水道を利用されている方は、特に申請等の必要はありません。また、口座振替を利用している方についても、金融機関などでの手続きは必要ありません。

Q4 統合して、変わることは何？

A4 水道料金の納付期限があります。旧簡易水道事業は毎月末日でしたが、水道事業は毎月25日（土日祝休日の場合は翌平日）となります。

メーターボックスの適正な管理をお願いします

『メーターボックス』の役割は？

メーターボックスには、水道使用量を確認する水道メーター機器が設置されています。毎月初旬に担当の水道検針員がお伺いして水量を確認し、毎月の水道使用量による料金を請求しています。また、メーターボックス内には止水栓があり（ボックスの外にある場合もあります）、漏水時や長期不在などの場合、その止水栓を閉めることによって水を止めることができる大事な役割があります。

なお、水道メーターは計量法により有効期限が8年と定められており、有効期限が近い水道メーターは順次取替を行なっています。

お客様にお願いです

メーターボックスおよび水道メーターは、検針や機器の取替だけでなく、漏水を発見することも出来る大切な器具です。検針等を効率よく行なうために、次のことにご協力下さい。



- メーターボックスの上には植木鉢やタイヤなど、物を置いたり、車や二輪車を駐車したりしない。
- メーターボックスや出入口の付近に犬を繋いだり、庭に放し飼いしない。
- 家屋の増改築等でメーターボックスが床下になるなど検針が難しくなると予想される場合は、事前に町の担当に相談する。
- メーターボックスの中やその周辺は、いつもきれいにする。

水道使用料金のお支払は

『口座振替』が便利です

★納め忘れがなく確実です

お客様のご指定預金口座から毎月自動的に引き落としされますので、納め忘れがありません。

★納付する手間が省けます

役場や金融機関の窓口で納付する時間が省けますので、お忙しい方にはとても便利です。

★手続きは簡単です

お申込は、町内の金融機関および役場窓口に申込用紙を配備していますので、必要箇所にご記入・押印（通帳印）のうえ、ご指定の金融機関へご提出下さい。なお、申込の手続きや引き落としには手数料はかかりません。

令和元年度

滞納による給水停止件数

6件

令和2年2月末現在

※給水停止とは

水道料金が数ヶ月にわたり未納である場合、また1月でも未納額が高額な水道使用者に対し、閉栓キャップ装着やメーター撤去により水道を一時的に使用できなくすることで